

『法統継承に際しての』消息』披露 ～総局巡回～

定の問題点・その他について

去る九月二十六日（金）西本願寺高岡会館礼拝堂において、『法統継承に際しての』消息』披露 総局巡回 が開催されました。当教区総局巡回開催に伴い、教区内住職・役職者（門徒役職者を含む）の皆様にご案内をさせて頂きいただきましたところ、当日は八十二名のご出席をいただきました。

このたびの総局巡回では、第一部で御消息披露式典が行われ、仲尾孝誠総務より、『法統継承に際しての』消息』が披露され、西岡孝了高岡教区教務所長に伝達されました。仲尾総務からの趣旨演達に続き、立川証特命布教使より特命布教が行われました。

第二部の公聴会は、宗門の基本法規の改正に伴い、昨年四月一日から新体制となりました「御同朋の社会をめざす運動 重点プログラム」について説明のため、総局が毎年全教区を巡回し公聴会を実施するものです。

公聴会では、まず、「実践運動を推進するために（次期実践運動総合基本計画に向けて）」の説明があり、北鹿渡文照組長会会長の座長により協議に移りました。質疑応答では、まず、出席者より、教区・組運動推進委員会における運動の中心となる専従者の位置付けや経費の問題と三ヶ年という事業計画年度の策

質問があり仲尾総務より、最後の総括で回答すると返答がありました。また、宗派における勤式の位置付けと法務員の活動促進についての要望や得度習礼講習会実施における問題点、本願寺「医師の会」の結成についての質問や災害対応についての質問がありました。

次に、報告事項「（仮称）宗門総合振興計画」大綱策定の進捗状況の説明があり、質疑応答では、今後の大法要修行における、各寺院に対する懇志の依頼額や依頼方法について要望がありました。また、大綱案には、ご門主様の教区巡回の実施という項目があげられているが、各寺院がご門主様と集えるのは、教区ではなく組であると思われるので、組巡回について考慮していただけないかとの要望もありました。

協議会終了後、仲尾総務より総括があり、「実践運動推進委員会委員の任期と運動体制についての質問・要望があったが、委員の任期については現在検討中であること。運動体制については、今までの相談員制度の復活ということは無理であるが、違つかたちで考えて行かねばならな

いこの思いをもっているので検討したい」「法務員の育成等の問題については、まず、教区において『得度習礼講習会』

の実施が決定されたが、このような講習会の場においても積極的な法務員の協力が必要であると思われるのでよろしくお願いしたい。また、勤式指導所の性格的な位置付けも、これまでの勤式指導所は本願寺の御堂衆の養成に重きをおいていたが、このたびの法改正により、勤式指導所が宗派に属することとなったため、その目的が、各教区・各組・各寺院においての法式等の普及・統一に大きく変わって来たと思われるのでご理解いただきたい」「新総局としての非戦平和についての取り組みについてはこれからも積極的に取り組んで行く」緊急非常災害の対応については、災害ボランティアの派遣・お見舞金の支出・募金活動の実施をさせて頂きたい。以上、本日の公聴会の趣旨・内容をご理解いただき是非ともご協力を賜りたい。とのまとめがありました。

総務の総括の後、全員で恩徳讃を斉唱し、午後4時に公聴会を終了しました。



第三十四回全戦没者追悼法要に教区より団体参拝 ～前日に平和を願うつどい～

九月十七・十八日の両日、毎年勤修されている「第三十四回千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要」へ高岡教区から第一ブロックを中心に三十六名が団体参拝した。十七日は、高岡教区主催の「第十六回平和を願うつどい」が築地本願寺講堂で開催され、パネリストに小武正教氏（念仏者9条の会事務局・備後教区）、藤岡崇信氏（宗会議員・熊本教区）、藤澤正徳氏（元中央相談員・東京教区）の三名によるパネルディスカッションが行われた。教区ヤスクニ問題専門委員の公文名眞氏がコーディネーターとして、テーマは「世代を超えて語り



継ぐ千鳥ヶ淵法要の願い、全体で約百七十名の参加があった。パネリストの方々は、ヤスクニ問題と自身の関わり

について）これからの歩み（国のために亡くなった方を祀って何が悪いのか、なぜこの運動が進展しないのか？）等について話された。これまでの自身の取り組みや、宗祖の教えをまげてまで教団がなぜ、戦争へと加担していったのかをそれぞれ立場で思いを述べられた。また、アーリントン墓地と千鳥ヶ淵墓苑の違いや、戦時中の靖国神社の状況等話をされ、参加者からは、「戦争と信教について考察を深めることができて良かった」「親鸞聖人のお教えを聞いた念仏者として平和に對峙する心構えが理解できる。出来れば毎回出席したいと思う」等の声が聞かれた。翌日の午前中は、ホテルからバスで移動し、東京スカイツリーを見学。千鳥ヶ淵墓苑に移動し、法要前に宗門校の代表生徒による作文を朗読後、「平和の鐘」が撞かれ、石上総長による平和宣言の読み上げが行われた。全戦没者追悼法要は、ご門主様の導師により各教区教務所長・教区代表者が参勤。多数の参詣者とともに正信偈が唱和され、すべての戦争犠牲者を追悼。法要後には全参拝者が焼香をし、非戦・平和の誓いを新たにされた。今年で三十四回目を迎えた千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要。今年度は、幼児から高齢者まで様々な世代が献華をしたり、「平和の鐘」を撞くことを全教区に呼びかけたりと、周知徹底が図られ、一時

減少傾向であった参詣者も増加傾向にあるように思われた。また、ご門主の表白の中に、「戦争によってかけがえのない生命が奪われることの悲惨さを二度と繰り返してはならない」とのお言葉があるように、この法要の重要さを伝えていくとともに、千鳥ヶ淵で九月十八日に全戦没者追悼法要が行われている意義を宗派全体で今一度再確認をしていくことが必要だと思われる。

教区では今後も引き続き、前日のつどいの開催や団体参拝を計画予定で、明年は第二ブロック（新湊・射水組）が担当となる予定。

『広島県を中心とする8月豪雨災害義援金』経過報告

8月中旬に発生いたしました広島県を中心とする豪雨災害に際し、義援金を募集しましたところ、121か寺4団体18単位有志2名より計121万1,420円（10月9日現在）をお預かりしております。皆様のあたたかいご協力に厚く御礼申し上げます。

なお、義援金は10月末まで受け付けておりますので、引き続き皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます

また、義援金の送付先について災害対策委員会で協議した結果、特に被害が甚大であった安芸教区の「広島市8・20豪雨災害義援金」口座に全額を送金することと決定いたしましたことを申し添えます。

御同朋の社会をめざす運動のコーナー

今、僧侶（私）が問われていること

教区僧侶研修会に参加してー

今年度の「御同朋の社会をめざす運動」推進僧侶研修会が九月、「寺院における情報の開示と保護のあり方」をテーマに、「計三回にわたり開催されました。

個人情報が出し、犯罪や身元調査に悪用されるケースが跡を絶たない時代状況のなかで、「寺院における個人情報の取り扱い」のあり方と、「多くの個人情報を守る立場にある僧侶（私）の人権意識（感覚）」を問い直すことが今回のねらいでした。

はじめに、吉田樹さん（部落解放同盟北陸事務所）より、部落問題に関する北陸の人権意識調査や富山県結婚相談所の「申込書」問題、就職の際の公正採用選考の取り組みの事例が紹介され、「他人の個人情報を必要とする社会のなかで情報を管理する側の僧侶の人権意識はどうであったのか」との問題提起がありました。

班別討議後の全体会での助言では、嶋津弘隆さん（一般財団法人同和教育振興会評議員）より、「『過去帳開示問題』（二〇一二年）以前から過去帳のあり方や個人情報の保護については教団内で惹起した数々の差別事件への取り組みをとおして提起されてきたが、それらの課題は克服されていないばかりか、教団・僧侶自身が『家柄、血筋』を重んじる家意識を温存、助長し、身元調査をゆるす社会を支えてきたのではないか」との指摘がありました。また、宗祖親鸞を貴族として権威づけた覚如による『御伝抄』の記述とその後の本願寺貴族化の歴史に触れられ、「今こそ親鸞の『愚禿の名のり』とその生き方に学ぶことが大切である」と述べられました。

両講師のお話の中で私が特に印象に残ったのは、「個人情報など知らなく

ても、相手の立場をおもんばかり理解しようとすることで豊かな人間関係をつくっていくことはできる」との言葉でした。これからの私の歩む方向を指し示して下さいました。


私たちの教団はかつて、部落差別を容認・温存し再生産してきたことを厳しく糾弾されました。過去帳に差別法名、差別添え書き等を記載し、過去帳を身元調査に利用し差別に加担してきた事実を受けて一九八六（昭和六一）年、「過去帳またはこれに類する帳簿の取扱い基準」（一九九七年、二〇〇八年、二〇一四年改正）が設けられ、過去帳またはこれに類する帳簿の閲覧（公開）が禁止されました。身元調査の防止と個人情報の保護が閲覧禁止の理由ですが、その状況をつくったのは門信徒の信頼を裏切ってきた僧侶自身なのです。だからこそ私たち僧侶は寺院の加害責任に向き合い、身元調査をはじめとする人権侵害を二度と繰り返さないよう努めなければなりません。

今回の研修では、過去帳だけでなく本堂内や境内に掲げてある懇志（寄進）札や張り紙、門信徒の情報を記したメモや日常会話の中にも「個人情報がある」という認識が共有されました。また僧侶としてそれらの扱いに無頓着だったのではないかとの声も多く聞かれました

寺院活動のなかでこれまで当たり前にしてきたことを人権意識の観点から問い直していくのはとても大変な作業です。しかし、何よりも重要なことは寺院・僧侶の論理を正当化することではなく、門信徒の人権を尊重することです。今回の僧侶研修会をとおして、寺院における門信徒の個人情報の開示と保護のあり方を考えることは、僧侶の門信徒に対する人権感覚、ひいては私たち僧侶の人間観が問われる課題なのだと感じました。

【同朋運動企画専門委員会副委員長・伏木組主幹 林 史樹】

これからの日程 (10 / 20 ~ 11 / 20)

10月		
20	仏婦連盟東日本大震災支援活動 (~ 22 ・ 宮城県)	全国財界人懇談会 (本山)
22	長寿苑ビハーラ活動 教区コーラス練習日	
23	ヤスクニ問題専門委員会 寺青声明サークル	
24		全国仏壮大会懇親会
25		全国仏壮大会 (~ 26 ・ 福岡)
28	教区コーラス練習日	
29	東日本大震災第 14 次支援 (~ 31 ・ 南相馬市)	
30	仏婦広報専門委員会	
31	仏婦組織教化専門委員会 福光教堂報恩講	
11月		
4		キッズサンガ中央委員会 (~ 5 ・ 本山)
5	雨晴苑ビハーラ活動	
6	常任委員会	
7	教区支援米募集 (~ 9) 龍谷高校創校記念日	寺院振興に関する協議会 (本山)
9	氷見西組巡回	
11	教区コーラス練習日	
14	常例法座	
19	龍谷高校追慕会	
20		

ラジオ放送 ~ 西本願寺の時間 ~

『みほとけとともに』

北日本放送 (KNB) ・ 73.8 kHz.
毎週土曜日 (本山制作) 午前 6:15 ~ 6:25
第 2 ・ 4 日曜日 (富山 ・ 高岡制作) 午前 6:00 ~ 6:10

10 / 11 (土) : 宏林 晃信 氏 (兵庫県 ・ 浄元寺)

「 6 升 5 合のお仏飯 」

10 / 12 (日) : 山名真由美 氏 (高岡教区 ・ 浄徳寺)

10 / 18 (土) : 宏林 晃信 氏 (兵庫県 ・ 浄元寺)

「 仏さまにお供えする 」

10 / 25 (土) : 宏林 晃信 氏 (兵庫県 ・ 浄元寺)

「 涙をつつむ優しさ 」

10 / 26 (日) : 青木哲隆 氏 (高岡教区 ・ 覚円寺)

11 / 1 (土) : 宏林 晃信 氏 (兵庫県 ・ 浄元寺)

「 無条件に認められるはたらき 」

11 / 8 (土) : 荻 隆宣 氏 (山口県 ・ 浄土寺)

「 未 定 」

11 / 9 (日) : 未 定 (富山教区)

【西本願寺高岡会館 11 月の常例法座】

ご講師: 磯原 孝雄 師

(高岡教区 ・ 光明寺)

ご講題: 『 未 定 』

午後 1 時 20 分頃からビデオ上映、2 時から
お正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘い
あわせてお参りください。

お知らせ

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱 (175 袋) 8,300 円

・大 箱 (36 袋) 2,300 円

・ 1 組 (10 袋) 500 円

お申込み先は・・・〒933-0003 高岡市能町 1298

耳浦 康真 (本誓寺) Tel. & Fax. (0766) 23-9822

編集後記

今年のノーベル物理学賞に、青色発光ダイオード (LED) の開発と実用に成功した日本人三人が受賞されました。また、教区報が発送される十月十日には、二〇一四年のノーベル平和賞が発表されます。毎年受賞予測を発表しているノルウェーのある研究所では、「憲法九条を保持する日本国民」を最有力候補に挙げたそうです。

受賞されれば、世界に日本の憲法九条が今まで以上に知られることになり、戦争をしない国として知られていくと思います。現在も、世界のあらゆる所で争いがなくならない中、このようなニュースが世界に拡がることで、少しでも争いがなくなっていけばと切に願います。ところで、受賞が決まり、表彰式には誰が行くのでしょうか？個人的には、集団的自衛権解釈変更を閣議決定に関与された方々には行つてほしくないと思います。

(担当)